

決 議 第 2 号

令和6年8月6日

久米島町議会議長 玉城安雄 殿

提出者 久米島町議会議員 新垣 幸子

賛成者 久米島町議会議員 吉永 将志

賛成者 久米島町議会議員 宇江原 総清

在沖米空軍兵長による少女わいせつ誘拐・暴行事件及び
在沖米海兵隊上等兵による不同意性交致傷事件に対する抗議決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により
提出します。

(提案理由)

・沖縄の日本復帰から、米軍人・軍属等による殺人や性暴力などの凶悪な犯罪
が後をたたない状況である。

町民・県民の人権と生命、財産を守る立場から、在沖米空軍兵長による少女
わいせつ誘拐・暴行事件及び在沖米海兵隊上等兵による不同意性交致傷事
件に対して厳重に抗議するため、本案を提出する。

在沖米空軍兵長による少女わいせつ誘拐・暴行事件及び 在沖米海兵隊上等兵による不同意性交致傷事件に対する抗議決議

昨年１２月２４日、沖縄本島中部で１６歳未満の少女を車で誘拐し自宅に連れ去り、性的暴行を加えたとして、那覇地検が嘉手納基地所属の米空軍兵長をわいせつ目的誘拐及び不同意性交等罪で起訴したことが明らかとなり、町民・県民に不安や憤りの声が上がっている。

さらに、少女の性的暴行という重大事件にも関わらず３月２７日の起訴から約３か月間、外務省から県に対し情報提供がなく公表していなかったことも明らかになっており、著しく不信を招くものである。

また、今年５月２６日に在沖米海兵隊上等兵が、女性に性的暴行を加えけがを負わせたとして、不同意性交致傷の容疑で県警に逮捕されていたことも判明した。

沖縄の日本復帰から令和５年（２０２３年）までの５１年間で、米軍人・軍属等による刑法犯の摘発は、６，２３５件である。そのうち、殺人や性暴力などの凶悪犯は５８６件にも上り、後を絶たない状況である。

改まらぬ米軍及び米兵の体質に激しい憤りを禁じ得ない。

米軍は、今回の事件により、町民・県民が一層恐怖にさらされている現実を受けとめ抜本的な方策を講じ、具体的かつ実効性のある事件・事故防止策を実施すべきである。

よって本町議会は、町民・県民の人権と生命、財産を守る立場から、在沖米空軍兵長による少女わいせつ誘拐・暴行事件及び在沖米海兵隊上等兵による不同意性交致傷事件に対して厳重に抗議するとともに、関係機関に対して下記事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

- １ 被害者に謝罪し、完全な補償及び丁寧な精神的ケアを行うこと。
 - ２ 米軍人・軍属等の綱紀粛正の徹底と、抜本的かつ具体的で実効性のある再発防止策を講ずること。
 - ３ 在日米軍人、軍属に係る事件・事故が発生した場合、地元自治体への情報提供を迅速に行うこと。
 - ４ 日米地位協定の抜本的改定を行うこと。
 - ５ 過重な米軍基地負担の解消に向け、在沖米軍基地の整理・縮小を推進すること。
- 以上、決議する。

令和６年（２０２４年）８月６日

沖縄県久米島町議会
議 長 玉城 安雄